



未来研
並木 一寅
議員

ジャンボタニシによる水稻栽培における食害について

問 ジャンボタニシの市内における生息域を教えてください。

答 経済環境部長 防除が必要とされる地域は、主に市南東部で、中央部は生息しているが、防除は必要でない地域、北西部は生息未確認の地域でしたが、防除は必要ないと言われている地域の、大富地区や松尾地区、豊



ジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)

岡地区でも被害が発生し、生息域も拡大している状況です。

問 ジャンボタニシの食害による市内の現地調査を行う予定はありますか。

答 経済環境部長 市内の状況を的確に把握するために今後現地調査等を実施したいと思っております。実施の方法として、



ジャンボタニシの食害を受けた水田

農業委員、認定農業者会などの農業関係団体の協力を得ながら、情報を収集していきたいと思っております。

問 市は、ジャンボタニシの食害による補助を考えますか。

答 経済環境部長 ジャンボタニシの駆除に対する具体的な補助制度の創設予定はありません。

問 市が率先して動き、近隣の市町と協力し、県・国へのジャンボタニシを入田させないための取り組みを要望する考えはありますか。

答 経済環境部長 被害対策への支援や助



ジャンボタニシの卵

成事業など、県に要望し、市単独ではなく、近隣の市町と連携を図っていきたいと考えます。

問 ジャンボタニシによる食害は、自己責任でしよつか。

答 経済環境部長 広域的な被害を防ぐための対策を講ずる必要があることから、行政や農業関係団体などが協力し、対応していかねばいけない問題でもあると考えます。

問 市長は、ジャンボタニシによる食害をどのように考えていますか。

答 市長 大変深刻な問題であると理解しました。また、駆除をするにあたり、相当の労力

と経費を要すること、被害区域が年々拡大しているということも事実です。駆除にあたつては、国、県、関係団体などと連携した支援、適切な情報提供などないかと考えています。



ジャンボタニシの卵が産みつけられた稲

松尾にぎわい処について

問 松尾にぎわい処というすばらしい空間

があります。このまま無駄な場所になってしまふのでしょうか。ダンスは非常ににぎわっているようです。肝心なにぎわい処は、にぎわいを見せてくれません。いつまでこのままの状態が続くのでしょうか。

答 経済環境部長 現状として、当面は指

定管理者による管理というのではなく、施設を使用許可制として、ポスターや市のホームページなどにより利用者を募集し、商品の販売、興業、展示会などのイベントに使うような方向で、協議を進めていきます。その中で、部分的にでも使用の許可ができるように、できるだけ早い時期に再開ができるように考えています。